

本郷交流館だより

本郷交流館

〒729-0252
福山市本郷町1045-1
TEL 084-936-1123
hongou-krk@city.fukuyama.hiroshima.jp



福山市
本郷交流館 HP



城山で花見をする会

※各家庭1部ずつお取りください

毎年の恒例開催となってきました。城山でのお花見会。今年は4月5日を予定しています。
今年の桜は、関東より西は、平年並みからやや遅めの開花になるところが多いそうです。

日にち

4月5日(土) 雨天中止

受付・出発

10時

集合場所

本郷交流館

※動きやすい服装や靴で参加してください。
城山の頂上にはトイレがありません。(簡易トイレあります)

学生は、まちパス25Pもらえるよ！



人数把握のため、申込みをお願いします。
子ども連れでの参加も大丈夫です！ぜひ家族でご参加ください。
※子どもだけの参加は小学校高学年以上。

申込み・問合せ
本郷交流館 936-1123まで

“交流館”について

- 開館時間 午前8時30分から午後10時
- 休館日 12月29日から翌年1月3日
- 申請受付期間 使用予定日の3か月前に当たる日から使用予定日の前日まで
(3か月前に当たる日が休日の場合は翌日)
※交流館の主催事業や地域の会議等の使用により、期間前に使用を許可している場合があります。
- 受付時間 ※休日を除く
平日(月～金) 午前8時30分から午後5時
土曜日 午前8時30分から午後0時15分

交流館を使用する際、
交流館オンライン利用団体登録が必要になりました。
オンライン申請を利用されない場合も登録は必要です。

詳細は、交流館利用申請書提出の際、交流館職員にお尋ねください。

- 団体登録の流れ
1. 利用登録をしたい交流館へ行く
 2. 窓口で団体の活動内容が館の使用要件を満たすか確認
 3. 登録要件に合致していた場合、交流館の利用説明を受ける
 4. 団体登録書を提出
 5. 団体登録書(写)、団体登録完了メールを受取り登録完了！

○交流館でのコピーサービス
市民及び団体、サークルのコピー、印刷も交流館で行うことができます。
※個人利用は、複写機によるコピーとします。
団体利用は、複写機によるコピー及び印刷機による印刷とします。

○交流館で発行できる証明書
受付時間 月～金曜日 午前9時から正午まで
※休日・休館日は除きます

取扱い証明書	金額
戸籍謄本・抄本	450円
戸籍の附票の写し	300円
住民票の写し	300円
住民票記載事項証明書	300円
印鑑登録証明書	300円
個人年金現況届の証明	300円
公的年金現況届の証明	無料
労働基準法第111条代用証明書	無料
所得・課税証明書	300円

- ◆利用できる人
福山市に住民登録をしている人で本郷学区内に住んでいる人、または勤めている人。(業務用は除きます) 住民票の写し
- ◆持参するもの
窓口に来られたすべての方に、次のいずれかを提示していただき、本人確認を行っています。

- ・運転免許証・健康保険証・年金手帳・旅券(パスポート)
 - ・身体障がい者手帳・個人番号(マイナンバー)カードなど

※交流館窓口では住民票コード、個人番号(マイナンバー)が記載された住民票は請求できません。



交流館にはつり銭がありません。
おつりの無いようにお願いします。



第14回

まつなが

カープチェー



生涯学習事業の費用の一部を
補助します！

- ・構成員数：5人以上の学習グループ
- ・補助金額：補助対象経費の2分の1以内で
上限5万円
- ・対象事業：子育て、福祉、芸術、生涯スポーツなどの
生涯学習活動で、**学習成果が広く
社会へ還元される活動**
※審査があります。
- ・申請期間：3月3日（月）～4月15日（火）
詳細につきましては、3月1日（土）以降にHPで確
認していただくか、まちづくり推進課へお問合せく
ださい。
⇒[福山市生涯学習活動費補助金](#)で検索



【問合せ先】
福山市まちづくり推進課
TEL (084) 928-1243
FAX (084) 928-1229

Matsunaga Carpe Diem2024

日時 2025年3月9日（日）10時～15時

場所 西部市民センター・はきもの資料館



ステージ発表

ダンスや音楽など
みんなで楽しもう！

体験コーナー

ゲームや学べる
コーナーです



展示

各団体の活動紹介
などです

ワールド
フードコート

世界の国のごはん
をどうぞ！



- 主 催 第14回フレンドリーピックまつながカープチェー実行委員会
- 問合せ （事務局）松永地域振興課 電話（084）934-5443

本郷学区まちづくり推進事業計画の募集について

日ごろから、まちづくり推進事業にご理解とご協力を頂き、誠にあり
がとうございます。今年度のまちづくり事業もほぼ終了し、2025年
度の事業を企画立案する時期となりました。

本郷町を明るく住みよい町にするために取り組んでほしいこと、また
こんな行事があったらいいと思う企画をお寄せください。

詳しい内容、募集要項は本郷交流館にお問合せください。

※締切 3月 15日（土）12時15分

対象事業

地域課題に取り組む事業が対象となります。

地域の実態に応じた取組となるよう、まちづくり推進委員会で話し合
って計画します。

地域では、住民が協力しなければ解決できないことがあります。地域
の課題は何か認識し、解決していこうとすることが大切です。

（例）対象事業・活動内容

生涯学習推進活動	地域課題や社会的課題の解決に向けて参考とな る講演会・研修会、人材育成の講演・講座など
人権啓発活動	人権啓発のための講演会、研修会、広報活動など
生活安全に関する活動	避難訓練、交通安全に関する活動や防犯パトロー ル、地域安全マップの作成、防犯・防災活動など
社会福祉に関する活動	健康、生きがいづくり、声掛け・見守り、食育の 推進、献血への協力・啓発など福祉に関する活動
環境保全に関する活動	資源回収などのリサイクル活動、公園・道路など の清掃活動、花づくりなどの緑化活動
地域ぐるみの社会参加活動	運動会や球技大会などのスポーツ大会、芸能祭な どの文化活動、夏祭りなど地域の祭りなど
ボランティア活動	ボランティア活動の実施、ボランティアの育成、 ネットワークづくり
広報活動	地域まちづくり推進事業に関する情報提供（広報 紙発行やSNSの活動など）

その他にも対象事業、活動があります。

ノーリード散歩は危険！！

犬の散歩の際、必ずリードを使用してください。
ノーリード散歩はマナー違反の上に条例違反です。
※広島県「動物愛護管理条例」第5条により禁止

「マナーを守って愛犬と暮らそう！」→
こちらをご覧ください。



小さい犬、大人しい犬であっても「怖い」と感じてしまうほど
犬が苦手な方もいらっしゃいます。
愛犬にリードを着けずに散歩をすることは、愛犬が危険と隣り
合わせになることはもちろん、周囲の方へ多大な迷惑や、時に
は恐怖心を与えているのです。

どんなに大人しく、かしこい犬であったとしても
「うちの子は絶対に大丈夫」なんてありません。
残念ながら、飼い主の勝手な思い込みです。

ノーリード散歩のリスク

1. 接触事故
2. 迷子
3. 誤飲・誤食
4. 咬傷事故



4の事例は本郷町内でも実際に発生しています。
噛んでしまった犬が悪いのではありません、悪いのは人間です。
リードを着けて、愛犬を管理するのは飼い主の責任です。

散歩中のリードは愛犬の自由や楽しみを奪うものではなく、
愛犬自身の心や命を守ることができるものです。